

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年4月8日

【評価実施概要】

事業所番号	0872100474		
法人名	有限会社 ワンダー		
事業所名	グループホーム 木守		
所在地 (電話番号)	茨城県ひたちなか市高野132-1 (電話) 029-285-6617		

評価機関名	特定非営利活動法人認知症ケア研究所		
所在地	茨城県取手市井野台4-9-3 D101		
訪問調査日	平成19年4月6日	評価確定日	平成19年10月16日

【情報提供票より】(平成19年3月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 14 人, 非常勤 1人, 常勤換算 14人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋造り	
	1階 建ての	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(50,000円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	400 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 1300 円		

(4) 利用者の概要

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	1 名	要介護2	9 名
要介護3	3 名	要介護4	1 名
要介護5	3 名	要支援2	0 名
年齢 平均	80.2 歳	最低	57 歳
		最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	おいかわクリニック
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームには、畑や花壇が整備され、入居者は野菜作りや花の植え替えなどを通し、四季を感じながら生活できる環境にある。また、ボランティアをはじめ、近隣との交流も盛んに行われ、子供たちとの交流は入居者の楽しみごとのひとつとなっている。職員は、入居者の尊厳を大切にケアを実践しており、温かく、穏やかな環境づくりを心掛けている。より良いケアを目指した取り組みが、入居者・家族をはじめ、市との連携を図りながら行われているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で、時計の位置や暦の見易さ、の指摘について、大きさや位置の改善をしている。また、場所の混乱防止のために、解り易い表示に変えている。個人記録にも介護計画の反映が出来るように、計画を見ながら日々の記録が記入できるよう工夫されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者、ホーム長を中心にして、自己評価に取り組んでいるが、スタッフも全員が目を通し、意見を出し合いながら、行っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議では、ホームの外部評価の公表や、ホームのこれからの行事内容の報告、運営体制などについて討議している。また、地域の要望として上げられた、夏祭りの運営委員としてスタッフの参加が決まっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族からの意見や要望は常にホーム長や管理者、スタッフが対応できる体制を取っている。苦情として挙げられたものは、「苦情解決報告書」として、対策などを家族に報告している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に入会しており、自治会長や民生委員とも交流が深く、協力体制が出来ている。近隣住民とも、畑の手入れなどを通し、交流がもたれている。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の住民にも解り易い表現で、事業所独自の運営理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員は、理念を十分に理解し、入居者の尊厳を大切にすることを日々のケアの中心に置いている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	民生委員から紹介された地域のボランティアを利用したり、子供会との交流など、様々な場面で、地域との交流が持たれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果を基に、職員間で納得できるよう改善策に取り組み、実践されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームは、会議で出された意見や要望に対して、積極的に取り組んでいる。また、会議では地域でのホームの役割などについても意見交換されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、ホームの運営や行政の役割などについて、意見交換をしたり、相談できるような関係作りが出来ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	入居者の様子や、健康状態、金銭管理等について、面会時や電話など、報告を行っている。金銭の報告は、レシートや領収書を請求書とともに郵送している。		職員の移動については、現在「木守レポート」に掲載している。今後は、管理者、ユニット長だけではなく、全職員について報告していく事が望まれる。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの苦情や意見・要望はいつでもスタッフに伝えられるよう、家族に話をしている。		苦情対応の場所として、行政や苦情対応機関など、第三者窓口の掲示やお知らせをしていく事が望まれる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の移動や離職について、時期を見ながら入居者に伝えるようにしている。また、新入職員は、入職前に入居者と関わる時間を設け、馴染みの関係づくりを心掛けている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、個人的に参加したい研修を積極的に受講しており、その支援もホームから受けられる体制がある。また、外部研修の内容をミーティングで報告したり、資料を全スタッフに配布している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員個人的には、近くのグループホームと意見・情報交換を行っているが、ホーム同士の交流等は行っていない。	○	今後は、グループホーム協議会での情報交換や、近隣のホームなどとの交流を持つ事で、お互いのサービスの向上を目指した取り組みが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に1週間程度の体験入居を行い、家族や本人と馴染みの関係作りをしながら、入居の判断をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者から笑顔が引き出せるような関わり、会話を心掛けている。また、調理方法や、季節の行事などを入居者から学ぶ機会を作っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、生活のあらゆる場面で入居者が自己決定できるような支援を心掛けている。会話が困難な方に対しても、表情などからなるべく読み取り、家族とも相談しながら、より良い決定が出来るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアマネージャー、管理者、ホーム長が中心となり計画立案を行っている。個別的な計画になっており、家族にも確認してもらいながら、作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の状況の変化に応じた介護計画の見直しはされているが、経過記録など、計画見直しに至るまでの状況把握がされにくい。	○	個人記録上で介護計画の実施内容や経過が解るような記録の方法や、経過記録の導入などの取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	緊急避難的にホームを利用してもらい、次のサービスへと繋げた事例がある。現在、ショートステイの申請中であり、今後も可能な限り対応していく体制づくりをしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時も24時間対応可能な医療連携が取れている。月2回の往診をはじめ、内科・皮膚科・歯科の受診や往診が可能となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナル期の入居者に対しては、提携医療機関との連携を図り、家族との相談や職員との話し合いを設け、看取りの方針を共有している。医療行為が発生しない限りは、ホームで過ごせるような支援体制となっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いに対して、家族の承諾を取っている。職員は、その人に合った呼び方や、言葉使いに気を配り、排泄介助などの言葉かけにも配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりのペースを大切にして、日々のケアを行うよう心掛け、またそれを実践している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みに合わせた調理方法や、献立の希望を取り入れている。職員は介助以外、一緒に食事の時間を楽しむ支援に取り組んでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の希望に合わせた入浴の支援が行われている。異性のスタッフでの介助にも気を配っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	情報収集を基に、その方の役割や楽しみなどを継続できるような支援体制を整えている。男性の役割作りにも、職業や性格の把握をし支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な買い物や散歩に加え、お花見や外食など、非日常的な活動の支援もされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や玄関の鍵は掛けておらず、入居者が自由に出入りできる環境になっている。帰宅願望の方に対しては、スタッフの連携で、一緒に外に出るなどの配慮がされている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練とともに、民生委員への協力依頼を行っている。また、消火器の使用方法的確認も行っている。更に全職員が救命法の受講ができるよう調整中である。		救命法の早めの受講と、避難用の食糧や水の備蓄が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の立てた献立に基づきながら、更に本人の希望や好みに合わせて、時間をずらして調理したり、摂取できるようにしている。また、特に水分摂取の把握が必要な方は、記録に残し、注意している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	過度な装飾はなく、家庭的である。また、入居者がゆっくりと過ごせるよう、ソファや椅子が置かれている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたものや、入居者が大切にしてきたものが置かれ、心地よい空間づくりがされている。		